

第4章 施策の方針と主な取組

1 施策の体系図

目標4 家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます

施策14 学校園・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組む体制の確立	【取組14-1】	コミュニティ・スクールの充実
	【取組14-2】	学校園における地域ボランティア活動の推進
	【取組14-3】	社会教育関係団体の活性化の推進
	【取組14-4】	放課後等における子どもの居場所づくりの充実
	【取組14-5】	学校へのサポート体制の整備と充実
	【取組14-6】	青少年の健全育成を支える活動や立ち直り支援の充実〈再掲〉
	【取組14-7】	基本的な生活習慣の啓発〈再掲〉
	【取組14-8】	部活動の運営の見直し〈再掲〉
	【取組14-9】	次代につながるふるさと学習の推進〈再掲〉
	【取組14-10】	地域とともに体験的に学ぶ環境学習の推進〈再掲〉
	【取組14-11】	子どもの安全確保の推進〈再掲〉
	【取組14-12】	防災教育の推進〈再掲〉
	【取組14-13】	家庭教育支援体制の充実〈後掲〉
	【取組14-14】	学校体育施設の地域住民への開放〈後掲〉
施策15 家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実	【取組15-1】	学習習慣の定着と家庭学習の充実
	【取組15-2】	家庭における読書活動の推進
	【取組15-3】	ICT機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進〈再掲〉
	【取組15-4】	基本的な生活習慣の啓発〈再掲〉
	【取組15-5】	放課後等における子どもの居場所づくりの充実〈再掲〉
施策16 子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実	【取組16-1】	親育ちと学習機会の充実
	【取組16-2】	家庭教育支援体制の充実
	【取組16-3】	小中学校要保護・準要保護児童生徒の保護者に対する経済的な支援
	【取組16-4】	教育相談体制の充実〈再掲〉
	【取組16-5】	子ども・若者育成支援ネットワークの整備と充実〈再掲〉

2 施策の方針と取組内容

目標4 家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます

●施策14 学校園・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組む体制の確立

【方針】 地域とともにある学校園づくりに向けて、コミュニティ・スクール*の充実や放課後等における子どもの居場所の確保など学校園・家庭・地域が一体となって子どもの豊かな育ちや学びを支える連携・協働体制の強化を図ります。

◆主な取組

【取組14-1】 コミュニティ・スクールの充実

- ・ 学校運営協議会*委員が、CSディレクター*の助言や取組実践事例の情報共有を図り、理解を深めることで、「地域とともにある学校園づくり」の充実を図ります。また、家庭・地域が、学校園のめざす子ども像、教育目標を共有し、目標の実現に向けた教育活動を支援できるよう、家庭・地域への積極的な情報発信を行います。

【取組14-2】 学校園における地域ボランティア活動の推進

- ・ 学校園と地域が協働して活動するネットワークを形成し、地域学校協働活動推進員*と地域ボランティアとの連携のもと、子どもの協働活動や体験活動の充実を図ります。

【取組14-3】 社会教育関係団体の活性化の推進

- ・ 市PTA連合会やガールスカウト、ボーイスカウト等社会教育団体の活動を支援し、組織の充実、強化を図ります。

【取組14-4】 放課後等における子どもの居場所づくりの充実

- ・ 地域学校協働活動推進員*や地域住民の参画による学習や体験・交流活動などを行う放課後子ども教室*を各小学校区に整備します。
- ・ 全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ*と放課後子ども教室*が相互に連携を図ります。

【取組14-5】 学校へのサポート体制の整備と充実

○スポーツ推進委員の派遣

- ・ 体育授業の充実を図るために、学校からの要請に応じ、指導者などを派遣できるよう、各組織・団体などの体制整備をすすめます。

○学校支援メニューの活用・促進

- ・ 地域の人々や企業、団体等による出前授業や見学の受入などのメニュー（学校支援メニュー）を紹介する取組の充実を図ります。

【取組 14-6】 青少年の健全育成を支える活動や立ち直り支援の充実〈再掲〉

(●施策3「不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実」に記載)

【取組 14-7】 基本的生活習慣の啓発〈再掲〉

(●施策7「運動と食習慣の定着による健康の保持・増進」に記載)

【取組 14-8】 部活動の運営の見直し〈再掲〉

(●施策7「運動と食習慣の定着による健康の保持・増進」に記載)

【取組 14-9】 次代につながるふるさと学習の推進〈再掲〉

(●施策8「地域の歴史や伝統、文化に学ぶふるさと学習の推進」に記載)

【取組 14-10】 地域とともに体験的に学ぶ環境学習の推進〈再掲〉

(●施策9「豊かな自然や人々の生活から体験的に学ぶ環境学習の推進」に記載)

【取組 14-11】 子どもの安全確保の推進〈再掲〉

(●施策12「安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実」に記載)

【取組 14-12】 防災教育の推進〈再掲〉

(●施策12「安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実」に記載)

【取組 14-13】 家庭教育支援体制の充実〈後掲〉

(●施策16「子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実」に記載)

【取組 14-14】 学校体育施設の地域住民への開放〈後掲〉

(●施策18「文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進」に記載)

	施策 14 成果指標	R3 年度	R8 年度 (最終目標)
1	学校評価(保護者アンケート)で、「学校教育目標やめざす児童生徒像を保護者に伝え、その目標に向けて活動を進めている」に、肯定的回答をした保護者の割合	小中 (R2 年度) 87.6%	90%
2	学校評価(保護者アンケート)で、「ホームページや通信などで、家庭や地域に学校の情報や児童生徒の様子を伝えている」に、肯定的回答をした保護者の割合	小中 (R2 年度) 88.1%	90%
3	【保幼・こども園 保護者用】 子どもたちの生活習慣に関するアンケートで、「近所・地域の人にあいさつをしますか」に「すすんでする」と回答した保護者の割合	34%	(R6 年度) 50%
	【小学 1 年生～中学 3 年生用】 わたしの生活習慣に関するアンケートで、「近所・地域の人にあいさつをしますか」に「すすんでする」と回答した児童生徒の割合	小 43%	(R6 年度) 60%
		中 42%	(R6 年度) 60%
4	放課後子ども教室*実施校数	小 5 校	12 校
5	学校園ボランティア登録者数	2,763 人	3,030 人

※ 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動の推進に向けて、平成 18 年度から 3 年ごとに生活習慣に関するアンケートを実施しています。そのため、計画期間中における成果指標 3 の最終年度は R6 年度となります。

目標4 家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます

●施策15 家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実

【方針】 家庭において、子どもの道徳心や規範意識*を培い、子どもの基本的な生活習慣、学習習慣、読書習慣を定着させるため、保護者と地域への普及啓発や情報提供の充実を図り、家庭の教育力や地域の教育力を高めます。

◆主な取組

【取組15-1】 学習習慣の定着と家庭学習の充実

- ・ 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う（あいさつ・食事・読書・運動）運動」（26ページ参照）により、生活のリズムを整え、同じ時間に学習に取り組めるよう、学習習慣の定着を推進します。
- ・ 教科のカリキュラムマネジメント*の視点から、授業と結びつけた学習や反復練習を取り入れるなど家庭学習の充実を図るとともに、発達段階に応じた方法で個に応じた学びを実現します。また、望ましい家庭学習の進め方等についての啓発に努めます。

【取組15-2】 家庭における読書活動の推進

- ・ 大人も子どもと一緒に本に親しみ、家族みんなで読書を楽しむ家庭読書の充実を図るため、各家庭の生活スタイルに合った「家読（うちどく）*」を推進します。

【取組15-3】 ICT機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進〈再掲〉

（●施策6「情報化・グローバル化に対応した教育の推進」に記載）

【取組15-4】 基本的な生活習慣の啓発〈再掲〉

（●施策7「運動と食習慣の定着による健康の保持・増進」に記載）

【取組15-5】 放課後等における子どもの居場所づくりの充実〈再掲〉

（●施策14「学校園・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組む体制の確立」に記載）

	施策15 成果指標	R3年度		R8年度 (最終目標)
1	全国学力・学習状況調査で「学校の授業時間以外に普段、1時間以上勉強をする」と回答をした児童生徒の割合	小	66.8%	80%
		中	68.1%	80%
2	全国学力・学習状況調査で「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っている」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小	34.7%	60%
		中	32.4%	60%
3	全国学力・学習状況調査で「普段、1日当たり2時間以上テレビゲームをしている」に回答をした児童生徒の割合	小	55.5%	40%以下
		中	64.9%	50%以下
4	園所に通う就学前の子どもに1日10分以上読み聞かせをした家庭の割合	—		100%

目標4 家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます

●施策16 子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実

【方針】 親の学びを支援するため、子育ての悩みや様々な課題を抱える親や家庭に対して、地域の子育て関連情報や子育て親子の交流の場を提供するとともに、地域や関係機関と連携し、子どもの発達段階に応じた相談・援助・支援体制の充実を図り、社会全体で子どもを育てます。

◆主な取組

【取組16-1】 親育ちと学習機会の充実

- ・ 子どもとの関わり方や子育てのヒントを学び、子育て仲間で情報交換しながら、つながり合って楽しく子育てできる場の提供など、親と子がともに育ち合える子育て支援を行います。

【取組16-2】 家庭教育支援体制の充実

- ・ 各小学校の子育て学習会(サロン)の充実を図るため、家庭教育支援員*への情報提供や助言等支援を行います。また、市全体を対象とした子育てサロン*を開催し、安心して子育てができるよう、相談対応の充実を図ります。
- ・ 子育てに不安や悩みを抱える家庭や、学びや相談の場に出向くことが難しい保護者には、訪問型支援を行います。また、必要に応じて関係部署と連携し、課題解決に向け専門機関への橋渡しを行います。

【取組16-3】 小中学校要保護・準要保護児童生徒の保護者に対する経済的な支援

- ・ 経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費等の学校生活に必要な経費の一部を給付します。

【取組16-4】 教育相談体制の充実〈再掲〉

(●施策3「不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実」に記載)

【取組 16-5】 子ども・若者育成支援ネットワークの整備と充実〈再掲〉

(●施策3「不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実」に記載)

	施策 16 成果指標	R3 年度	R8 年度 (最終目標)
1	子育て学習会(サロン)を実施した回数	(R2 年度) 10 回	25 回以上/年
2	各家庭教育支援員*の保護者へのアウトリーチ*型支援回数	(R2 年度) 10 回	15 回以上/年